

松浪地区まちぢから協議会 定期総会次第

日時 平成27年5月20日(水)午前9時30分～
場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

- 1 開会 (副会長)
- 2 総会の定足数報告
- 3 会長あいさつ
- 4 議長の選任について (副会長)
- 5 議事
 - (1) 議事録署名人の選任
 - (2) 議案第1号 平成26年度松浪地区まちぢから協議会事業報告(P3-4)
議案第2号 平成26年度松浪地区まちぢから協議会決算報告(P5)
 - (3) 議案第3号 平成26年度松浪自治会館決算報告(P6)
 - (4) 議案第4号 平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務事業報告(P7)
議案第5号 平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告(P8)
 - (5) 議案第6号 監査報告(P5, P6, P8)

(6) 議案第 7 号 平成 27 年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について (P9)

*役員紹介

*新委員紹介

(7) 議題第 8 号 平成 27 年松浪地区まちぢから協議会事業計画案 (P10-13)

議案第 9 号 平成 27 年松浪地区まちぢから協議会収支予算案 (P5)

(8) 議案第 10 号 平成 27 年度 松浪自治会館収支予算案 (P6)

(9) 議案第 11 号 平成 27 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ
指定管理業務事業計画案 (P14)

議案第 12 号 平成 27 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ
指定管理業務収支予算案 (P15-16)

(10) 議案第 13 号 松浪地区まちぢから協議会規約の改正について (P17-18)

(11) その他

5 閉会 (副会長)

平成26年度 松浪地区まちぢから協議 事業報告

議案第1号

総会・運営委員会(第3水曜日 09:30～11:30 松浪自治会館) * 日時及び開始時刻変更あり

| 月 日 | 会 議 | 月 日 | 会 議 |
|----------|--------------|-----------|-------------|
| 4月16日(水) | 臨時総会・運営委員会 | 9月17日(水) | 運営委員会 |
| 5月7日(水) | 運営委員会 | 10月15日(水) | 運営委員会 |
| 5月21日(水) | 定期総会・運営委員会 | 11月19日(水) | 運営委員会 |
| 5月21日(水) | 歓送迎会(自治会長部会) | 12月17日(水) | 運営委員会 |
| 6月18日(水) | 運営委員会 | 1月21日(水) | 運営委員会 |
| 7月16日(水) | 運営委員会 | 2月18日(水) | 運営委員会・視察研修会 |
| 7月30日(水) | 運営委員会 | ～2月19日(木) | 視察研修会(宇都宮市) |
| 8月20日(水) | 運営委員会 | 3月18日(水) | 運営委員会 |
| 9月10日(水) | 運営委員会 | | |

防災対策部会

| 月 日 | 会 議 |
|-----------|-----------|
| 5月12日(月) | 第1回防災対策部会 |
| 6月12日(木) | 防災訓練実行委員会 |
| 7月24日(木) | 防災訓練実行委員会 |
| 8月21日(木) | 防災訓練実行委員会 |
| 10月16日(木) | 防災訓練実行委員会 |
| 11月16日(日) | 地区防災訓練 |
| 12月11日(木) | 第2回防災対策部会 |
| 1月14日(水) | 第3回防災対策部会 |
| 2月27日(金) | 第4回防災対策部会 |

市民安全部会

| 月 日 | 会 議 |
|-----------|-----------|
| 8月4日(月) | 市民安全部会 |
| 8月22日(金) | 市民安全部会幹事会 |
| 9月19日(金) | 市民安全部会幹事会 |
| 10月17日(月) | 市民安全部会 |
| 11月21日(金) | 市民安全部会幹事会 |
| 12月26日(金) | 市民安全部会幹事会 |
| 2月20日(金) | 市民安全部会幹事会 |
| 2月26日(木) | 市民安全部会 |

コミュニティカフェ部会

| 月 日 | 会 議 | 月 日 | 会 議 |
|-----------|-------------|----------|----------------|
| 10月26日(日) | コミュニティカフェ部会 | 3月26日(木) | 厨房機器練習 |
| 11月25日(火) | コミュニティカフェ部会 | 3月27日(金) | 厨房機器練習 |
| 12月21日(日) | コミュニティカフェ部会 | 3月28日(土) | コーヒー等無料提供(内覧会) |
| 1月11日(日) | コミュニティカフェ部会 | 4月1日(水) | コミュニティカフェオープン |
| 1月25日(日) | コミュニティカフェ部会 | | |
| 2月8日(日) | コミュニティカフェ部会 | | |
| 3月8日(日) | コミュニティカフェ部会 | | |
| 3月25日(水) | 厨房機器練習 | | |

松浪地区まちぢから協議会

自平成26年4月1日至平成27年3月31日

| 議案第2号 | | 平成26年度 決算 | | | 議案第9号 | | 平成27年度 予算 | | |
|-------|---------|-----------|---|--|-------|-----------|--|--|--|
| | | 収 入 | | | | | 収 入 | | |
| 項 目 | 予 算 | 決 算 | 摘 要 | | 項 目 | 予 算 | 摘 要 | | |
| 繰越金 | 192,606 | 192,606 | | | 繰越金 | 308,432 | | | |
| 補助金 | 440,000 | 440,000 | 地区自治会連合会等補助金(100,000) 地区防災訓練補助金(240,000) 地域コミュニティ活動団体設置運営費補助金(100,000) | | 補助金 | 440,000 | 地区自治会連合会等補助金(100,000) 地区防災訓練補助金(240,000) 地域コミュニティ活動団体設置運営費補助金(100,000) | | |
| 分担金 | 362,080 | 362,640 | 7,666世帯×40円+14自治会×4,000円 | | 分担金 | 362,640 | 7,666世帯 | | |
| 雑収入 | 0 | 766,397 | 盆踊り模擬店準備金(524,144) 賀詞交歓会御祝金(1,500) 松浪コミセン竣工祝(140,000) 盆踊り模擬店収益(100,753) | | 雑収入 | 0 | | | |
| 受取利息 | 61 | 125 | 普通預金利息 | | 受取利息 | 125 | 普通預金利息 | | |
| 合計 | 994,747 | 1,761,768 | | | 合計 | 1,111,197 | | | |
| | | 支 出 | | | | | 支 出 | | |
| 項 目 | 予 算 | 決 算 | 摘 要 | | 項 目 | 予 算 | 摘 要 | | |
| 会議費 | 80,000 | 43,442 | 総会費、会場費、お茶代 | | 会議費 | 80,000 | 総会、運営委員会、会場費 | | |
| 事務費 | 20,000 | 4,477 | 事務用品代、コピー代 | | 事務費 | 20,000 | 事務用品、印刷代 | | |
| 事業費 | 540,000 | 535,369 | 松浪朝市(9,929) 市民集会(12,704) 賀詞交歓会(10,937) 防災対策部会(359,943) 市民安全部会(13,503) 自治会長部会(8,796) コミュニティカフェ部会(5,502) 地域コミュニティ活動(114,055) | | 事業費 | 650,000 | 松浪朝市活動費、市民集会、賀詞交歓会、防災対策部会、市民安全部会、自治会長部会、コミュニティカフェ部会、地域コミュニティ活動費 | | |
| 助成費 | 76,520 | 76,660 | 松浪小区青推協(51,130) 緑が浜小区推進協(10,740) 汐見台小区推進協(14,790) | | 助成費 | 76,660 | 松浪小区青推協 緑が浜小区推進協 汐見台小区推進協 | | |
| 渉外費 | 20,000 | 20,000 | 自治協懇親会費(4,000) 自治協連絡協負担金(10,000) 自治協賀詞交歓会(6,000) | | 渉外費 | 30,000 | 茅ヶ崎市自治会連絡協議会 | | |
| 研修費 | 70,000 | 72,991 | 先進都市視察費(20,000) 宇都宮市明保地区視察研修(52,991) | | 研修費 | 100,000 | 茅ヶ崎市自治会連絡協議会 自治会長部会視察研修費補助 | | |
| 通信費 | 5,000 | 7,250 | 切手代金@250×29通 | | 通信費 | 10,000 | | | |
| 慶弔費 | 30,000 | 25,293 | 自治会館2階改修祝(7,687) 木村副市長御霊前(10,000) 高砂コミセン祭り祝(5,000) コミセン建設現場視察(2,606) | | 慶弔費 | 30,000 | | | |
| 役務費 | 20,000 | 20,000 | 書記、会計手当 | | 役務費 | 30,000 | 会長手当、書記、会計手当 | | |
| 雑費 | 5,000 | 2,268 | JAさがみ振込手数料 | | 雑費 | 5,000 | | | |
| 予備費 | 128,227 | 20,689 | テーブルクロス8枚賀詞交歓会 | | 予備費 | 79,537 | | | |
| 合計 | 994,747 | 828,439 | | | 合計 | 1,111,197 | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 決算収入 | 決算支出 | 次期繰越金 | 繰越金内訳 | 現金 | 普通預金 | 盆踊り模擬店準備金 |
| 1,761,768 | 828,439 | 933,329 | 933,329 | 210,251 | 98,181 | 624,897 |

平成27年4月15日 議案第6号
監査の結果、適正且つ正確に処理されていることを証明いたします。

監査 前田 積
監査 榎本 由加子

平成27年4月15日 議案第6号
以上の通り報告いたします。
松浪地区まちぢから協議会

会長 植松 伸擴
会計 松井 教
会計 大類 ひさ枝

自平成26年4月1日至平成27年3月31日

| 平成26年度 決算 | | | | 平成27年度 予算 | |
|-----------|-----------|-----------|----------------------------|-----------|-----------------------------|
| 収 入 | | | | 収 入 | |
| 項 目 | 予 算 | 決 算 | 摘 要 | 予 算 | 摘 要 |
| 繰越金 | 188,031 | 188,031 | 現金(2,503) 普通預金(185,528) | 294,175 | 現金(93,768) 普通預金(200,407) |
| 会館使用料 | 1,150,000 | 1,134,000 | 12ヶ月(3月分~2月分) | 1,150,000 | 12ヶ月(3月分~2月分) |
| 受取利息 | 50 | 281 | 定期預金利息、普通預金利息 | 50 | 普通預金利息 |
| 雑収入 | 0 | 4,025 | 定期預金解約返戻金残高 | | |
| 合 計 | 1,338,081 | 1,326,337 | | 1,444,225 | |
| 支 出 | | | | 支 出 | |
| 項 目 | 予 算 | 決 算 | 摘 要 | 予 算 | 摘 要 |
| 管理費 | 190,000 | 190,000 | 12ヶ月白井総合企画、会計手当 | 190,000 | 白井総合企画へ |
| 電気料金 | 380,000 | 377,853 | 12ヶ月(3月分~2月分) | 400,000 | |
| ガス料金 | 15,000 | 11,670 | 12ヶ月(4月分~3月分) | 15,000 | |
| 上下水道料金 | 26,000 | 17,020 | 25/2・3月~25/12月・26/1月 | 20,000 | |
| 事務費 | 5,000 | 551 | 会計報告、使用申込書、退出時確認 | 5,000 | |
| ダスキン | 10,000 | 9,072 | 12ヶ月(4月分~3月分) | 10,000 | |
| 消耗品費 | 4,000 | 6,574 | トレットペーパー等 | 10,000 | |
| 保険料 | 56,380 | 56,380 | 火災保険料5年契約単年度分 | 60,000 | 平成22年10月~平成27年10月 |
| 消防用設備点検費 | 36,000 | 35,640 | 消火器、火災警報器 | 36,000 | 年2回実施 |
| 備品費 | 270,000 | 122,382 | 2階会議用テーブル12台、いす24脚 | 200,000 | |
| 修繕費 | 150,000 | 40,656 | 戸車代金、蛍光灯、蛍光管取り替え | 150,000 | |
| 修繕積立金 | 150,000 | 150,000 | 定期預金へ | 300,000 | |
| 雑費 | 15,000 | 14,364 | 会館屋内清掃費、振込手数料 | 20,000 | 会館屋内清掃費、振込手数料 |
| 予備費 | 30,701 | 0 | | 28,225 | |
| 合 計 | 1,338,081 | 1,032,162 | | 1,444,225 | |

| 決算収入 | 決算支出 | 次期繰越金 | 繰越金内訳 | | 定期預金 |
|-----------|-----------|---------|--------|---------|---|
| 1,326,337 | 1,032,162 | 294,175 | 現金 | 普通預金 | 前期繰越金 1,704,025 |
| | | | 93,768 | 200,407 | 鉄骨階段塗装補修工事・2階床フローリング工事・トイレ改修出費1,700,000 |

平成27年4月15日

監査の結果、適正且つ正確に処理されている事を証明いたします。

監査 前田 積
監査 榎本 由加子

議案第 6 号

平成27年4月15日

以上の通り報告致します
松浪地区まちぢから協議会

会長 植松 伸擴
会計 松井 教
会計 大類 ひさ枝

議案第 6 号

平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務事業報告

1 管理運営業務の実施状況

平成27年3月中については、団体登録受付業務、4月予約分受付業務を行いました。また、予約受付時に利用者からいただいた利用方法等に関するご意見をもとに、コミュニティセンター建物全体の運用方法について検討を行いました。

2 利用状況（利用者数、利用拒否等の件数・理由等、実施事業報告等）

供用開始前のためご利用がありませんでした。

3 利用者からの意見聴取の状況

供用開始前のためご利用がありませんでした。

4 その他（管理の実態を把握するために必要な事項、次年度の管理運営に向けた展望等）

平成27年4月1日供用開始に向けて、利用者が円滑にコミュニティセンターを利用できるように、会議室やフリースペースの使い方等のルールづくりの準備を行ってきました。供用開始後は、これまで準備してきたルール等に従い管理運営を的確に進めると共に、さらなる質の高いサービスを利用者に提供するために、供用開始後に新たに出た課題等について検証を行い、必要に応じてルール等の見直しや事務改善を検討していきたいと考えています。

平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告
平成27年3月1日から3月31日まで

収入の部 (単位 円)

| 科 目 | 26年度決算額 | 説 明 |
|-----|---------|-----|
| 委託金 | 389,000 | 市から |
| 合計 | 389,000 | |

支出の部 (単位 円)

| 科 目 | 26年度決算額 | 説 明 |
|-------------------|---------|--|
| 人件費 | 203,850 | 事務員賃金 |
| 法定福利費 | 486 | 労災保険料 |
| 消耗品費 | 64,909 | 文房具等 |
| コミュニティカフェ 運営経費 | 103,715 | コミュニティカフェ仕入費23,135円 コミュニティカフェ運営活動費 80,580円 |
| 雑費 | 16,040 | 飲食店営業許可手数料 |
| 合計 | 389,000 | |

平成27年 4月 15日

議案第6号

監査の結果、適正且つ正確に処理されている事を
証明いたします。

監事 前田 積

監事 榎本 由加子



平成27年 4月 15日

議案第6号

以上の通り報告いたします。

松浪地区まちぢから協議会

会長 植松 伸擴

会計 松井 教

会計 大類 ひさ枝



平成27年度 松浪地区まちぢから協議会役員選任
(規約第10条、第16条関係)

| 役職名 | 人数 | 氏名 | |
|-----|----|--------|------|
| 会長 | 1 | 植松伸廣委員 | |
| 副会長 | 2 | 小野江委員 | 平松委員 |
| 会計 | 2 | 松井委員 | 大類委員 |
| 書記 | 2 | 牧島委員 | 中東委員 |
| 監事 | 2 | 前田委員 | 菊池委員 |

1 事業計画方針

(1) 課題把握

アンケートや意見交換会等を用い、松浪地区の課題の把握を行い、分野毎に課題の整理を行い、課題解決までの方法等についての検討を行う。

(2) 課題解決

課題把握・整理を行い、運営委員会において協議を行う中で必要に応じて部会の設置を行い、行政と協働した中で課題解決を図っていく。

(3) 広報活動

松浪地区まちぢから協議会の活動を地域住民に周知するために、紙媒体やインターネット等を用い、広報活動を行う。

(4) 人材発掘

部会を設置していく中で、地域住民に対して広く呼びかけを行い、気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘する。また、公募委員に関して選出のプロセス等について検討を行う。

(5) 松浪コミュニティセンターの管理運営

地域活動がこれまで以上に充実した活動となるように、地域住民にとって身近で利用しやすい施設運営を行っていく。

(6) 子どもの家なみっこの管理運営

子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができるよう、安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目指し、施設運営を行っていく。

2 部会の活動計画方針

(1) 防災対策部会の活動

松浪地区防災訓練の計画を中心に、地域内の団体同士の連携を図るとともに、行政とも協働し、松浪地区全体で防災対策の強化に努める。

(2) 市民安全部会の活動

「①防犯灯の適正配置」、「②振り込み詐欺及び勧誘電話対策の推進」、「③自転車盗難の防止」、「④自転車事故・歩行者事故(子どもの事故・高齢者の事故)の件数の減少」、「⑤自転車の乗り方のマナーの改善」、「⑥冠水場所の減少」の取り組みを中心に、地域内の団体同士の協働、行政との協働をする中で、課題解決を図っていく。

(3) コミュニティカフェ部会の活動

「笑顔あふれるコミセンカフェ」をキャッチコピーに、「地域みんなの居場所」、「人との交流・ふれあい」、「体にやさしいメニュー」をコミュニティカフェの柱とし、誰もがふらっと気軽に立ち寄れ、様々な世代の地域住民が集い、自然に地域の輪が生まれるような誰にとっても身近で居心地がいい場所を目指し、コミュニティカフェの運営を進めていく。

(4) 自治会長部会の活動

松浪地区14自治会に共通する事項に関する情報共有、連絡等を行う。

(5) 上記部会以外の分野の取り組み

上記以外の部会についても、各分野の課題等を見極めながら、必要に応じて各分野の関係団体の中で意見交換を行い、部会の設立を進めていく。また、福祉分野の取り組みについては、ふれあいネットワーク交流会で話し合われた課題等を参考にしながら、関係団体と意見交換を行い、福祉分野の中でまちぢから協議会が担う部分の検討を進めていく。

3 事業等の計画

(1) 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務以外の事業

- ① 広報紙「まつなみだより」の発行（年4回）
- ② 防災対策部会が企画・実施する事業
- ③ 市民安全部会が企画・実施する事業
- ④ コミュニティカフェ部会が企画・実施する事業
- ⑤ 自治会長部会が企画・実施する事業

【主な実施事業】（事業の詳細に関しては運営委員会で検討を行い、決定する。）

| 開催日時 | 事業名 | 場所 |
|---------------------|-----------|--------------|
| 8月15日（土）・16日（日） | 盆踊り大会・模擬店 | 松浪小学校 |
| 9月12日（土） 13時30分～ | 市民集会 | 松浪コミュニティセンター |
| 11月15日（日）9時～ | 地区防災訓練 | 各小中学校 |
| 1月16日（土）17時～ | 賀詞交歓会 | 松浪コミュニティセンター |

※

※上記以外の事業についても、規約第3条に規定する協議会の目的達成のために必要な事業について、運営委員会において協議し、決定する。

- (2) 松浪コミュニティセンターの指定管理業務
- (3) 子どもの家なみっこの指定管理業務

4 会議の予定

(1) 松浪地区まちぢから協議会の会議

① 総会、役員会、運営委員会

| 開催日時 | 会議 | 開催日時 | 会議 |
|----------|--------------|-----------|---------------|
| 4月16日（水） | 役員会・会計監査 | 10月21日（水） | 運営委員会 |
| 5月20日（水） | 定期総会・運営委員会 | 11月18日（水） | 運営委員会 |
| 5月20日（水） | 歓送迎会（自治会長部会） | 12月16日（水） | 運営委員会 |
| 6月17日（水） | 運営委員会 | 1月20日（水） | 運営委員会 |
| 7月15日（水） | 運営委員会 | 2月17日（水） | 運営委員会・視察研修会 |
| 8月19日（水） | 運営委員会 | ～2月18日（木） | 視察研修会（自治会長部会） |
| 9月16日（水） | 運営委員会 | 3月17日（水） | 運営委員会 |

※上記の会議以外にも必要に応じて開催する場合がある。

② 部会

| 開催日時 | 会議 | 場所 |
|------|-----------------|--------------|
| 通年 | 防災対策部会（適宜） | 松浪コミュニティセンター |
| 通年 | 市民安全部会（適宜） | 松浪コミュニティセンター |
| 通年 | コミュニティカフェ部会（適宜） | 松浪コミュニティセンター |
| 通年 | 自治会長部会（適宜） | 松浪コミュニティセンター |

※各部会の会議については、部会の活動状況に応じ、開催日時等を決定する。

(2) 松浪地区まちぢから協議会以外の会議

①茅ヶ崎市自治会連絡協議会（会長、副会長（1名）が出席する。）

| 月 日(曜日) | 開始時間 | 会 議 内 容 | 会 場 |
|-----------|-------|-----------|---------------------|
| 4月17日(金) | 15:00 | 26年度分決算審査 | 老人福祉センター 3階第二会議室 |
| 5月13日(水) | 13:30 | 総会・5月定例会 | 分庁舎5階特別会議室 |
| 5月16日(土) | 13:30 | 全自治会役員会 | 分庁舎6階コミュニティホール |
| 6月10日(水) | 15:00 | 6月定例会 | 分庁舎6階コミュニティホール |
| | 17:30 | 新旧委員懇親会 | 分庁舎6階コミュニティホール |
| 7月8日(水) | 13:30 | 7月定例会 | 分庁舎5階特別会議室 |
| 9月9日(水) | 13:30 | 9月定例会 | 分庁舎5階特別会議室 |
| 10月14日(水) | 13:30 | 10月定例会 | 未定 |
| 11月7日(土) | 14:30 | 全自治会長研修会 | 分庁舎6階コミュニティホール |
| 11月11日(水) | 13:30 | 11月定例会 | 未定 |
| 12月9日(水) | 13:30 | 12月定例会 | 未定 |
| 1月13日(水) | 15:00 | 1月定例会 | 新庁舎会議室1 |
| | 17:30 | 新年賀詞交歓会 | 未定 |
| 2月10日(水) | 13:30 | 2月定例会 | 新庁舎会議室1 |
| 3月9日(水) | 13:30 | 3月定例会 | 新庁舎会議室1 |

②茅ヶ崎市地域集会施設連絡会（会長、書記（事務責任者）が出席する。）

| 開催日時 | 会議 | 内容 | 場所 |
|------------------|----------|--|-----------------|
| 5月18日(月)午後1時30分 | 総会 | ・平成26年度事業報告、決算報告 ・平成27年度事業計画、予算案 ・連絡会役員改選等 | 分庁舎5階特別会議室 |
| 6月15日(月)午後1時30分 | 第1回定例会 | ・事務局員研修について ・視察研修について | 分庁舎5階特別会議室 |
| 9月14日(月)午前10時 | 事務局員接遇研修 | 調整中 | 調整中 |
| 10月19日(月)午後1時30分 | 第2回定例会 | ・事務局員接遇研修実施報告 | 分庁舎6階コミュニティホール |
| 11月 | 視察研修・懇親会 | 調整中 | |
| 1月 | 第3回定例会 | ・視察研修、懇親会実施報告 ・事務局員交流会について | |
| 1月25日(月)午前10時 | 事務局員交流会 | | 小和田地区コミュニティセンター |
| 3月 | 清掃委託業務入札 | | |
| 3月 | 第4回定例会 | ・事務局員交流会実施報告 ・総会議案書(案)について | |

平成27年度市民安全部会の年間計画

記号: ◎最終共有 / ○一次共有 / ●作成又は実施

| No. | 作業内容 | 運営委員会 | 市民安全部会 | 市民安全幹事会 | 2015 | | | | | | | | | | | | 2016 | | | 備考 |
|-----|--|-------|-------------|-------------|------|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--|------|--|--|----|
| | | | | | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | | | | |
| 1 | 市民安全部会員及び幹事会メンバーの確認(注記1) | | | | ↑ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | ①平成26年度の市民安全部会で取り上げた課題に対する平成27年度での実施 ②課題の解決状況のフォローアップ (a)平成26年度の市民集会 (b)危険箇所パトロール (c)その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 平成26年度に新たに発生した問題の抽出(注記2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 3項の問題点の中で市民安全部会が取り上げるべき課題の選択(注記3) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 3項の課題の精査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 3項の課題順位の決定 | ◎ | ○ (1回会議) | ● (1回会議) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 3項の課題の解決プロセスの決定①地域で実行②地域・行政で実行③行政で実行 | ◎ | ○ (1回会議) | ● (1回会議) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 事業報告書のまとめ | ◎ | ○ (1回会議) | ● (1回会議) | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注記1) 市民安全部会の参加団体および幹事会メンバーは昨年度と同じと考えた。

(注記2) ①平成26年度に松浪地区市民集会で提出された問題点

②平成26年度に松浪地区に発生した警察署の交通・犯罪情報

③平成26年度の危険箇所パトロールおよび夜間パトロールの問題点

(注記3) 目標として取り上げるべき問題は3件とする。

平成 27 年度 松浪コミュニティセンター子どもの家なみっこ自主事業計画

| 実施時期 | 事業名等 | 内容 (参加見込み人数、総経費、参加費等の目安) |
|--------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 未定 (平成 28 年 3 月 までに実施予定) | コミセンまつり | 内容：模擬店、ステージパフォーマンス等 参加見込み人数 1000 人 |
| 毎月 | コミセンだより | 内容：コミセンの使い方等のルール、自主事業等 の PR 等 |

【他のコミセンまつりの日程 (参考)】

- ・小出コミュニティセンター：7 月 26 日 (日)
- ・浜須賀会館：10 月 24 日 (土)
- ・鶴嶺東コミュニティセンター：10 月 31 日 (土)
- ・コミュニティセンター湘南：11 月 1 日 (日)
- ・南湖会館：11 月 8 日 (日)
- ・小和田コミュニティセンター：11 月 14 日 (土)
- ・茅ヶ崎地区コミュニティセンター：11 月 15 日 (日)
- ・高砂コミュニティセンター：通常 3 月に実施していたが繁忙期のため時期を変更。
平成 27 年度は準備が間に合わないため、平成 28 年度の
早い時期に実施予定。
- ・海岸地区コミュニティセンター：コミセンまつり実施していない。自主事業として特定
テーマを設けて講演会を実施している。平成 27 年度
は 3 月上旬に 30 周年記念事業を実施予定。
- ・鶴嶺西コミュニティセンター：コミセンまつり実施していない。平成 27 年度は 1 月～
3 月の間に 5 周年記念事業を実施予定。

平成 27 年度 松浪コミュニティセンター 管理業務収支予算

(単位：円)

収入の部

| 科 目 | 予 算 額 | 内 訳 |
|-------------|------------|---|
| 委託金 | 17,960,000 | 茅ヶ崎市より |
| コミュニティカフェ売上 | 5,462,000 | ランチ500円×10食×255日(7月スタート) = 1,150,000円 コーヒー200円×40杯×308日(開館日数) = 2,464,000円 ジュース150円×40杯×308日(開館日数) = 1,848,000円 |
| 計 | 23,422,000 | |

支出の部

| 科 目 | 予 算 | 内 訳 |
|---------------|------------|--|
| 人件費 | 4,782,160 | (4月～6月、10月～3月) 開館時間9時から21時まで (7月～9月) 開館時間9時から21時30分まで 開館日数308日 |
| 管理者手当 | 720,000 | |
| 雇用保険料 | 40,648 | コミュニティセンター人件費×雇用保険料率 0.85% |
| 労災保険料 | 14,346 | コミュニティセンター人件費×労災保険料率 0.3% |
| 施設賠償責任保険 | 38,050 | |
| 運営活動費 | 90,000 | コミュニティセンター施設連絡会関連経費、会議資料印刷費 |
| 自主事業費 | 512,180 | コミセンまつり等の自主事業 |
| システム予約代行代 | 50,000 | 施設予約システム用プリンターインク |
| 消耗品費 | 1,213,688 | スタッフジャンパー、文房具等 |
| 光熱水費 | 2,303,519 | |
| 通信運搬費 | 658,472 | 電話代、カラオケ通信料 |
| 修繕料 | 194,149 | |
| 委託料 | 4,992,418 | 警備委託587,861円、清掃委託2,441,850円、消防設備保守点検委託63,133円 防火対象物点検委託37,692円、空調設備保守点検委託917,767円 電気保守点検委託349,920円、昇降機保守点検委託481,122円 自動ドア保守点検委託113,073円 |
| 賃借料 | 812,064 | コピー機、印刷機、紙折り機リース料、掃除用具リース料 |
| 使用料 | 24,770 | NHK受信料 |
| コミュニティカフェ運営経費 | 6,715,143 | 開設初経費1,128,143円、運営費(材料費、活動費) 5,462,000円 |
| 雑費 | 30,000 | 振込手数料等 |
| 予備費 | 355,393 | |
| 計 | 23,422,000 | |

平成 27 年度 子どもの家なみっこ管理業務収支予算

(単位：円)

収入の部

| 科 目 | 予 算 額 | 内 訳 |
|-----|-----------|--------|
| 委託金 | 2,986,000 | 茅ヶ崎市より |
| 計 | 2,986,000 | |

支出の部

| 科 目 | 予 算 額 | 内 訳 |
|----------|-----------|--|
| 人件費 | 2,408,560 | (4月～10月、2月～3月) 開館時間 9時から 17時 (11月～1月) 開館時間 9時から 16時 開館日数 308日 |
| 法定福利費 | 20,473 | 子どもの家人件費×雇用保険料率 0.85% |
| | 7,226 | 子どもの家人件費×労災保険料率 0.3% |
| 施設賠償責任保険 | 1,751 | |
| 消耗品費 | 68,445 | スタッフジャンパー、文房具等 |
| 光熱水費 | 139,761 | |
| 修繕料 | 10,851 | |
| 委託料 | 328,933 | 警備委託、清掃委託、消防設備保守点検委託、防火対象物 点検委託、空調設備保守点検委託、電気保守点検委託 昇降機保守点検委託、自動ドア保守点検委託 |
| 計 | 2,986,000 | |

| 現行 | 改正(案) |
|---|--|
| <p>(名称及び所在地)</p> <p>第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会(以下「<u>本会</u>」という。)と称し、その所在地を会長宅とする。</p> | <p>(名称及び所在地)</p> <p>第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会(以下「<u>本会</u>」という。)と称し、その所在地を<u>松浪コミュニティセンター(所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号)</u>とする。</p> |
| <p>(目的)</p> <p>第3条 本会は、茅ヶ崎市自治基本条例の第25条(コミュニティ)及び第26条(協働)に基づき、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地区の単位自治会の代表者、地区の各分野の地域団体の代表及び地区内に居住する者で構成された地区の代表性をもった組織として、(仮称)松浪地区地域集会施設を拠点に新たな地域コミュニティを形成し、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。</p> <p>2 本会は、(仮称)松浪地区地域集会施設の管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさやふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。</p> | <p>(目的)</p> <p>第3条 本会は、茅ヶ崎市自治基本条例の第25条(コミュニティ)及び第26条(協働)に基づき、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地区の単位自治会の代表者、地区の各分野の地域団体の代表及び地区内に居住する者で構成された地区の代表性をもった組織として、<u>松浪コミュニティセンター</u>を拠点に新たな地域コミュニティを形成し、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。</p> <p>2 本会は、<u>松浪コミュニティセンター</u>の管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさやふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。</p> <p>3 <u>本会は、子どもの家なみっこの管理運営を行い、子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができる安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。</u></p> |
| <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関すること。</p> <p>(2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。</p> <p>(3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。</p> <p>(4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。</p> <p>(5) (仮称)松浪地区地域集会施設の管理運営</p> | <p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関すること。</p> <p>(2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。</p> <p>(3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。</p> <p>(4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。</p> <p>(5) <u>松浪コミュニティセンター及び子どもの家</u></p> |

| | |
|--|--|
| <p>に関すること。 (6) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。</p> | <p><u>なみっこ</u>の管理運営に関すること。 (6) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。</p> |
|--|--|

松浪地区まちぢから協議会 定期総会 議事録（案）

日時：平成27年5月20日(水)午前9時30分から午前11時00分まで

場所：松浪コミュニティセンター

参加者：浜竹一丁目自治会、浜竹二丁目自治会、浜竹三丁目自治会、浜竹四丁目自治会

松浪一丁目自治会、松浪二丁目自治会、富士見町自治会、LG富士見町自治会、常盤町自治会

緑が浜自治会、汐見台自治会、出口町自治会、ひばりが丘自治会、美住町自治会

松浪地区社会福祉協議会、松浪地区民生委員児童委員協議会、松浪地区老人クラブ連合会

松浪地区地域包括支援センターさざなみ、松浪地区体育振興会、松浪地区スポーツ少年団

汐見台小学校区青少年育成推進協議会、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会

松浪小学校区青少年育成推進協議会、汐見台小学校 PTA、緑が浜小学校 PGT、松浪小学校 PTA

松浪学区子ども会連合会、食生活改善推進団体、環境指導員

(事務局)

茅ヶ崎市総務部市民自治推進課益田

1 開会（小野江副会長）

2 総会の定足数報告

○委員30名中30名が出席、内2名から議長に委任状の提出があった。

○過半数を越えているため、総会が正式に成立。：了承

3 会長あいさつ

4 議長の選任について

○規約第13条第2項により定期総会の議長は植松会長が務める。：了承

5 議事

(1) 議事録署名人の選任

○大類委員、有川委員が議事録署名を務める。(名簿順)：了承

(2) 議案第1号 平成26年度松浪地区まちぢから協議会事業報告

議案第2号 平成26年度松浪地区まちぢから協議会決算報告

○議案第1号 平成26年度松浪地区まちぢから協議会事業報告：可決

○議案第2号 平成26年度松浪地区まちぢから協議会決算報告：可決

(3) 議案第3号 平成26年度松浪自治会館決算報告(P6)

○議案第3号 平成26年度松浪自治会館決算報告：可決

(4) 議案第4号 平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務事業報告

議案第5号 平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告

○議案第4号 平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務事業報告：可決

○議案第5号 平成26年度松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告：可決

(5) 議案第6号 監査報告(P5, P6, P8)

○議案第6号 監査報告：適正かつ正確に処理されたこと報告：可決

(6) 議案第7号 平成27年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について

○役員は、規約第7条に、会長1名、副会長2名、会計2名、書記2名、そして監事2名を置くと定めている。

○規約第10条第1項に、「役員の任期は2年とする。」と定めている。

○平成26年度役員については下記のとおり。

・会長：植松委員（1期1年目）

・副会長：平松委員（1期1年目）、小野江委員（1期2年目）

・会計：松井委員（1期2年目）、大類委員（1期1年目）

・書記：牧島委員（1期2年目）、中東委員（1期1年目）

・監事：前田委員（1期2年目）、榎本委員（1期1年目）

※榎本委員は松浪中学校PTA会長退任に伴い、まちぢから協議会委員及び監事を退任

○規約第8条において「会長、副会長、会計、書記及び監事は、総会において委員の中から互選により選任する。」と定められている。

○平成26年度をもって任期終了となる小野江副会長、松井会計、牧島書記、前田監事の各1名を新たに選任していただく、もしくは、現職の役員に2期目として留任していただく必要がある。また、榎本監事の退任に伴う監事1名についても、新たに選任していただく必要がある。

○5月13日に役員会が開催され、もし、立候補や推薦がない場合は、副会長を小野江委員、会計を松井委員、書記を牧島委員、監事を前田委員に、任期2期目として留任してはどうかということ。また、榎本監事退任に伴う新たな監事の選任については、PTA・PGT関係から監事に就くということであれば、松浪中学校PTAが引き続き就くのではなくPTA・PGTが交代で就くということで、次は松浪小学校PTAの菊地委員に就任していただいていたかどうかの話が合意され、それらの内容について、事務局より提案があった。

○規約第8条に基づき、平成27年度の役員は下記の委員に選任することを可決した。

・会長：植松委員（1期2年目）

・副会長：平松委員（1期2年目）、小野江委員（2期1年目）

・会計：松井委員（2期1年目）、大類委員（1期2年目）

・書記：牧島委員（2期1年目）、中東委員（1期2年目）

・監事：前田委員（2期1年目）、菊池委員（1期1年目）

(7) 議題第8号 平成27年松浪地区まちぢから協議会事業計画案

議案第9号 平成27年松浪地区まちぢから協議会収支予算案

○議題第8号 平成27年松浪地区まちぢから協議会事業計画案：可決

○議案第9号 平成27年松浪地区まちぢから協議会収支予算案：可決

(8) 議案第10号 平成27年度 松浪自治会館収支予算案

○議題第10号 平成27年度 松浪自治会館収支予算案：可決

(9) 議案第11号 平成27年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画案

議案第12号 平成27年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案

○議題第11号 平成27年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画案：可決

○議題第12号 平成27年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案：可決

(10) 議案第13号 松浪地区まちぢから協議会規約の改正について

○議案第13号 松浪地区まちぢから協議会規約の改正について：可決

(11) その他

6 その他

7 閉会（平松副会長）

議長

議事録署名人

議事録署名人

平成27年度 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定

2015/4/15
松浪地区まちぢから協議会書記局

総会・運営委員会(第3水曜日 09:30~11:30 松浪自治会館) * 日時及び開始時刻変更あり

| 月 日 | 会 議 | 月 日 | 会 議 |
|----------|--------------|-----------|---------------|
| 4月16日(水) | 役員会・会計監査 | 10月21日(水) | 運営委員会 |
| 5月20日(水) | 定期総会・運営委員会 | 11月18日(水) | 運営委員会 |
| 5月20日(水) | 歓送迎会(自治会長部会) | 12月16日(水) | 運営委員会 |
| 6月17日(水) | 運営委員会 | 1月20日(水) | 運営委員会 |
| 7月15日(水) | 運営委員会 | 2月17日(水) | 運営委員会・視察研修会 |
| 8月19日(水) | 運営委員会 | ~2月18日(木) | 視察研修会(自治会長部会) |
| 9月16日(水) | 運営委員会 | 3月17日(水) | 運営委員会 |

主催及び関連行事等

| 月 日 | 行 事 | 場 所 | 時 間 | 主 催 等 |
|-----------|---------------|--------------|-------|------------|
| 4月12日(日) | 体育振興会理事会 | 小和田公民館 | 19:00 | 地区体育振興会 |
| 4月19日(日) | 体育振興会総会 | 小和田公民館 | 19:00 | 地区体育振興会 |
| 5月8日(金) | 地区社協理事会 | 松浪自治会館 | 19:00 | 地区社会福祉協議会 |
| 5月9日(土) | 校長・教頭歓送迎会 | 緑が浜小学校 | 18:00 | ■ |
| 5月14日(木) | 茅ヶ崎・寒川防犯協会 | 茅ヶ崎警察署 | 14:30 | 茅ヶ崎・寒川防犯協会 |
| 5月15日(金) | 松浪中ふれあい懇親会 | 松浪自治会館 | 19:00 | ■ |
| 5月16日(土) | 地区社協評議員会 | 松浪自治会館 | 10:00 | 地区社会福祉協議会 |
| 5月16日(土) | 全自治会役員会 | 分庁舎6階 | 13:30 | 自治会連絡協議会 |
| 5月22日(金) | 松浪小危険箇所パトロール | | 16:00 | |
| 5月28日(木) | 茅ヶ崎・寒川防犯協会 | 茅ヶ崎警察署 | 14:30 | 総会 |
| 5月30日(土) | 自治会対抗綱引き | 松浪中学校 | | 松浪中学校 |
| 6月 4日(木) | 松浪中自治会交流会 | 松浪中学校 | 13:30 | 松浪中学校 |
| 6月 6日(日) | 球技大会 | 松浪小・中学校 | | 地区体育振興会 |
| 7月17日(金) | 松浪中夜間パトロール | | | |
| 8月15日(土) | 盆踊り大会・模擬店 | 松浪小学校校庭 | | 地区体育振興会 |
| 8月16日(日) | | | | ■ |
| 9月12日(土) | 松浪地区市民集会 | 松浪コミュニティセンター | 13:30 | ○ |
| 9月17日(木) | 松浪中防災マップづくり | 松浪中学区地域 | | 松浪中学校 |
| 10月12日(月) | 松浪地区市民体育祭 | 松浪中学校 | | 地区体育振興会 |
| 10月18日(日) | 福祉ふれあいまつり | 松浪小学校 | | 地区社会福祉協議会 |
| 11月7日(土) | 全自治会長研修会 | 分庁舎6階 | 14:30 | 自治会連絡協議会 |
| 11月15日(日) | 地区防災訓練 | 各小中学校 | 9:00 | ○ |
| 1月16日(土) | 賀詞交歓会 | 松浪自治会館 | 17:00 | ○ |
| 2月頃予定 | ふれあいネットワーク交流会 | 緑が浜小学校 | 13:00 | 地区社会福祉協議会 |

○印は主催事業

■印は共催事業

松浪朝市

(第1・第3日曜日 8:00~マインマート駐車場)

| | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 4月 5・19 | 7月 5・19 | 10月 4・18 | 1月 3・17 |
| 5月 3・17 | 8月 2・16 | 11月 1・15 | 2月 7・21 |
| 6月 7・21 | 9月 6・20 | 12月 6・20 | 3月 6・20 |

海岸清掃 美化

クリーンキャンペーン

5月24日 6時30分~8時 (予備日6月1日)

7月26日 6時30分~8時